

【別表】

**令和8(2026)年度共創オフィス環境整備事業
公募型プロポーザル 評価基準**

- 1 評価項目及び各項目の配点は次のとおりとし、各審査委員（5名）が採点する。
- 2 企画提案者の中で1位の評価を最も多く得た者を契約候補者として選定する。
- 3 1位の評価が同数の場合には、各委員が評価した順位の合計数が最も小さい者を契約候補者として選定する。
- 4 1位の評価を得た数及び合計順位数が同数の場合には、審査会で審議の上、契約候補者を選定する。
- 5 前各号の方法により、全ての企画提案者について評価順位を決定する。
- 6 各委員による評価の合計点の平均点が60点未満の場合は、当該企画提案者を契約候補者として選定しない。
- 7 企画提案者が1者の場合も同様とする。

区分		評価項目		配点
1	趣旨理解・取組姿勢	(1)	仕様書に記載の本事業の実施目的等を十分に汲み取り、趣旨を理解した提案内容となっているか。課題解決に向けて積極的に取り組む姿勢が見られるか。	15
2	提案内容の優位性	(2)	【パイロットオフィス】 パイロットオフィスに係る実施手法等の提案内容が、全体を通して、本事業で目指す栃木県庁のオープン&フラットな対話・連携を促す場の整備、働きがいや共創意識を高めるオフィスへの改革のスタンダードの作成に資するものとなっているか。仕様書において示した受託者の実施を想定する項目について、具体的、現実的かつ効果的な提案ができるか。	15
		(3)	【効果検証】 パイロットオフィスに係る効果検証の提案内容が、具体的、現実的かつ効果的なものとなっているか。費用対効果や職員への影響等について、今後の組織風土改革の推進に資する説得力のある効果検証を行うための手法等を提案できているか。	15
		(4)	【オフィス整備に係る改善提案】 最新の業界動向や国及び地方公共団体等の動向、先進事例等を踏まえたコンサルティングが可能であるか。業務を通して、絶えずより良いものにしていこうとする姿勢が見られるか。	10
		(5)	【その他提案】 仕様書にて求められる業務以上の提案があるか。	10
		(6)	【実施体制】 実施体制、実施スケジュールが業務を安定的に遂行できるものであるか。	15
3	企画提案の実施可能性	(7)	【業務実績及びノウハウ】 類似業務の実績から、業務遂行能力が認められ、かつ、業務の実施に係る専門的な知識や技術等を有しているか。	10
		(8)	【経費】 業務内容に見合った適切な経費であるか。	10
合計				100

【評価基準】

- 各評価項目について、審査委員は5点満点の絶対評価により採点を行うものとする。
- 評価点数に応じて、以下の係数を設定し、各項目の配点に乘じて得点を算出するものとする。

(1) 評価点数と係数の対応関係は、次のとおりとする。

評価点数	5点 (1.0)	特に優れている
	4点 (0.8)	優れている
	3点 (0.6)	普通
	2点 (0.4)	やや劣っている
	1点 (0.2)	劣っている

(2) 各評価項目の得点は、当該項目の配点に上記係数を乗じて算出する。

(3) 得点は小数点第1位を四捨五入し、整数で記載する。

【審査委員】

審査委員は、次の5名とする。

所属	役職	備考
経営管理部	課長	会長
	課長補佐（総括）	委員
	上席事務専門員（課長補佐）	委員
	管財課	委員
産業労働観光部	観光交流課	委員